

## 平成28年 第4回 高鍋町農業委員会 総会 議事録

1. 開催日時 平成28年4月28日(木) 午後14時から
2. 開催場所 高鍋町役場 第3会議室
3. 出席委員 12名  
1番 金崎 均            2番 水町 茂            3番 大西 準一  
6番 木浦 由子        7番 森 清一            8番 永友 祥一  
10番 永友 定己      11番 坂本 幸        12番 宇治橋 俊美  
13番 永友 清太      14番 渡瀬 俊弘  
会長 坂本 弘志
4. 欠席委員 1名  
5番 大福 裕子
5. 議事日程  
第1 議事録署名委員及び会議書記の指名  
第2 会期の決定(別記のとおり)  
第3 諸報告  
第4 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第5 議案第18号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の取消について  
第6 議案第19号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について
6. 事務局職員 事務局長 鳥井和昭            局長補佐 三笠浩三  
主 査 佐野由美

(開会14時00分)

[事務局]

それでは、ただいまから平成28年第4回高鍋町農業委員会総会を開会いたします。坂本会長、会の進行をよろしくお願いいたします。

[議長]

こんにちは。本日の委員、13名中12名が出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項により、総会は成立しております。なお、欠席の大福委員からは欠席届が提出されております。

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員及び、会議書記

の指名を行います。高鍋町農業委員会会議規則第9条第1項の規定による議事録署名委員につきましては、議長指名とさせていただきます。

本日の議事録署名委員には、11番 坂本 幸委員・12番 宇治橋 俊美委員を指名いたします。なお本日の会議書記には、事務局職員の三笠浩三局長補佐を指名いたします。

日程第2の会期の決定につきましては別記のとおり、本日4月28日の1日間とすることについて、ご異議はございませんか。【異議なしの声有り】

異議なしと認めます。よって会期は、本日4月28日の1日間と決しました。

日程第3の諸報告を事務局に求めます。

#### [事務局]

2ページをお開きください。諸報告です。業務報告【4月】1日（金）平成28年度辞令交付式が役場で行われました。会長、事務局からは全職員が出席しております。11日（月）第1回常設審議委員会が宮崎県トラック協会で行われました。会長が出席しております。同じく11日（月）高鍋町農業者年金受給者協議会監査及び役員会を役場で行っております。会長、事務局からは鳥井、佐野主査が出席しております。14日（木）平成28年度第1回高鍋町特別融資制度推進会議が役場で行われています。会長、事務局からは三笠補佐が出席しております。20日（水）平成28年度高鍋町認定農業者協議会総会がホテル四季亭で行われています。会長が出席しております。21日（月）現地調査です。会長、大西委員、坂本幸委員、事務局からは鳥井、佐野主査が出席しております。27日（水）平成28年度みどりの少年団育成会総会が役場で行われております。会長、事務局からは鳥井が出席しております。本日28日（木）児湯農業協同組合総代会が高鍋町中央公民館で行われております。会長が出席しております。28日（木）本日平成28年 第4回高鍋町農業委員会総会です。全委員となっておりますが委員12名と訂正をお願いいたします。事務局からは全職員が出席しております。

業務計画【5月】です。6日（金）平成28年度高鍋町農業者年金受給者協議会総会がホテル泉屋で行われる予定です。総会が終わった後に皆さんの出欠を取らせていただきますのでよろしく願いいたします。11日（水）第2回常設審議委員会が行われる予定です。宮崎県トラック協会です。会長が出席予定です。12日（木）全国農業新聞全国統一普及月間に伴う市町村巡回が役場で行われます。会長、木浦委員、事務局からは鳥井、佐野主査が出席予定です。13日（金）西都児湯市町村農業委員会連絡協議会 平成28年度通常総会が役場で行われます。会長、事務局からは鳥井が出席予定です。16日（月）尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会総会が川南役場

で行われます。会長が出席予定です。20日（金）西都児湯市郡農業者年金受給者連絡協議会 平成28年度通常総会が都農町役場で行われます。総会終了後に藤見陸上競技場多目的広場で交流会を行う予定です。会長、事務局からは鳥井が出席予定です。23日（月）現地調査となります。水町委員、大福委員、渡瀬副会長、事務局からは鳥井、佐野主査が出席予定です。26日（木）平成28年度全国農業委員会会長大会が東京都文京区文京シビックホールで行われる予定です。会長が出席予定です。30日（月）平成28年度第5回高鍋町農業委員会総会となっております。役場 第3会議室、全委員、事務局からは全職員出席予定です。以上です。

3ページをご覧ください。県進達経過報告を申し上げます。  
農地法5条申請。平成28年3月22日現地調査を行っております。  
借受人 ○○○○、貸渡人 ○○○○、転用目的は一般個人住宅で問題ありません。借受人 ○○○○、貸渡人 ○○○○、転用目的は一般個人住宅で問題ありません。以上です。

4ページをお開きください。農地法第3条による使用貸借契約の解約です。  
1番 申請地 大字○○字○○ ○○番、畑、668㎡。使用借受人 ○○大字○○ ○○番地 ○○○○、使用貸渡人 ○○大字○○ ○○番地 ○○○○。解約届出日 平成28年4月18日、解約成立日 平成28年4月5日、土地引渡日 平成28年4月28日。以上報告いたします。

[議長]

ただいまの報告について、ご質問・ご意見はございませんか。【質疑なし】  
それでは、質問等ないようですから以上で諸報告を終わります。

日程第4、議案第17号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします事務局より議案の説明をします。

[事務局]

5ページをご覧ください。議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請についてです。  
1番 有償移転 農地の所在 大字○○ ○○ ○○番 地目 田 面積199㎡外4筆 譲渡人 ○○大字○○ ○○番地 ○○○○ 譲受人 ○○大字○○ ○○番地 ○○○○ この件につきまして担当の永友定己委員お願いいたします。

[10番]

はい説明します。第3条の所有権移転です。〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんです。所在地は〇〇で〇〇から西へ行った所で全部で5筆ありますが狭いので現在は3枚にしておられました。〇〇〇〇さんの自宅は〇〇を上りきったところの右側にありまして倉庫があり機械類も多数揃っていて、作物は飼料、甘藷、水稻で何も問題は無いと思われます。なお値段の方は5筆で〇〇円だそうです。以上です。

[議長]

それでは、ここで現地調査を行った結果について担当委員からの報告をお願いします。

[3番]

この土地は永友定己委員が言われたように、田んぼが代掻きもしてあり植えられる状態になっていましたので問題は無いと思います。

[議長]

事務局から補足することがありましたらお願いします。

[事務局]

7ページをご覧ください。農地法3条調査書をつけております。農地法3条第2項各号に該当していないため許可要件を満たしていると考えます。譲受人は〇〇を中心に甘藷と飼料作物、申請地付近においては水稻、及び飼料稲等を栽培しております。今回の申請は経営規模の拡大を目的とするものであり農地利用については従来と変更が生じないことから本件の利用取得により周辺の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

[議長]

只今、説明報告が終わりましたがご意見、ご質問はございませんか。

[8番]

代金が〇〇円とおっしゃったんですが安すぎるような気がするんですが。

[10番]

本人に確認したんですけど、作りにくくて面積も小さく、先ほど説明しましたが、実際は5筆を3筆にしてやっとトラクターもまわれるような状態で

地主さんとも協議して〇〇円にしてもらったそうです。以上です。

[議長]

よろしいでしょうか。

[8番]

はい。

[議長]

その他にはありませんか。それでは、質問もないようですから採決いたします。本件原案のとおり許可することに賛成委員の起立を求めます。起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり許可と決定といたしました。

[事務局]

2番 有償移転 農地の所在 大字〇〇 〇〇 〇〇番 地目 田 面積  
958 m<sup>2</sup> 外 1 筆 譲渡人 〇〇大字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇 譲受人 〇  
〇大字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇 この件につきまして 担当の永友定己委員  
お願いいたします。

[10番]

説明します。第3条の所有権移転です。〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへです。土地の所在地は〇〇から南へ行ったところです。〇〇〇〇さんの自宅は〇〇の向かいの道路を挟んだところにあり、倉庫に機械類も揃っていて水稻、甘藷などを作付けされ、いずれは買いたいということでしたので何も問題は無いと思われます。なお小作料は反当〇〇円だそうです。以上です。売買は成立してるのですかと聞いたら、いずれ反当〇〇円で買う予定です、この資料に〇〇と書いてあるのはどうしてですかと聞いたところまだ正式には買ってないとの事です。

[議長]

休憩に入ります。

[議長]

それでは再会いたします。それでは、現地調査を行った結果について担当委員からの報告をお願いします。

[3番]

説明いたします。先ほど言い忘れましたが4月21日に会長と私〔大西委員〕坂本幸委員、事務局鳥井局長、佐野さん現地調査を見て回りました。この土地はロータリーがかけてあって一部 102 m<sup>2</sup>の分は草がものすごく生えておりましたがロータリーをかければ問題は無いと思います。

〔議長〕

事務局から補足することがありましたらお願いします。

〔事務局〕

8ページをご覧ください。農地法3条調査書を付けております。農地法3条第2項各号に該当していないため許可要件を満たしていると考えます。譲受人は〇〇を中心に水稻を栽培しております。今回の申請は経営規模の拡大を目的とするものであり、農地利用については従来と変更が生じないことから本件の利用取得により周辺の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

〔議長〕

只今、説明報告が終わりましたがご意見、ご質問はございませんか。【質疑なし】

それでは、質問もないようですから採決いたします。

本件原案のとおり許可することに賛成委員の起立を求めます。起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり許可と決定といたしました。

〔事務局〕

3番 有償移転、農地の所在 〇〇大字〇〇字〇〇 〇〇番 地目 畑 668 m<sup>2</sup> 譲渡人 〇〇大字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇 譲受人 〇〇大字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇 この件につきまして担当の宇治橋委員お願いいたします。

〔12番〕

説明いたします。この土地は先ほど合意解約された土地なのですが、現地は〇〇の中心部から坂を登りきった東側になります。ハウスに囲まれた土地なのですが、〇〇〇〇さんは会社に勤めながら水稻を中心に農業を営まれています。以前はハウスで花の苗とか作っておられ、現在は芋を作っておられるそうです。今回買入れた畑は芋を作付けする予定にしていますという事です。また、周りはハウスと平面の畑で何も問題は無いかと思います。よろしく願いいたします。

[議長]

それでは、ここで現地調査を行った件について担当委員からの報告をお願いします。

[3番]

この土地は、宇治橋委員が言われたように甘藷を作られると思うんですけど、妙な畝が作ってありました。でもロータリーもかけてあったので問題は無いと思います。4月21日に5人で回ってきましたが、この土地については畑はハウスで囲まれているので甘藷を作られるのであれば問題は無いかと思います。言い忘れましたがこの価格は反当〇〇円 668 m<sup>2</sup>で〇〇円になると思います。

[議長]

事務局から補足することがありましたらお願いします。

[事務局]

申請書をお出してください。農地法3条調査書を付けております。農地法3条第2項各号に該当していないため許可要件を満たしていると考えます。譲受人は〇〇を中心に水稻を栽培しております。今回の申請は経営規模の拡大を目的とするものであり、申請地においては甘藷を栽培する計画であります。農地利用については従来と変更が生じないことから本件の権利取得により周辺の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。以上です。

[議長]

只今、説明報告が終わりましたがご意見、ご質問はございませんか。【質疑なし】

それでは、質問もないようですから採決いたします。本件原案のとおり許可することに賛成委員の起立を求めます。起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり許可と決定といたしました。

[事務局]

先ほどの〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの件ですけれども、10番委員が説明された後に休憩を行いまして再開されました。その中で中身がはっきりわかりませんでした。休憩中の話でしたので議事録に残りませんのでここで整理させていただきます。今現在は賃貸借で〇〇〇〇さんの土地を〇〇〇〇さんが借り受けておられますが、この3条許可が通った後に〇〇〇〇さんと〇

〇〇〇さんが反当〇〇円で売買するという事で話が出来ていると農業委員会では解釈したという事でよろしいでしょうか。以上です。

[議長]

次に日程第5 議案第18号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の取消についてを議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

[事務局]

10ページをお開きください。議案第18号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の取消について、平成28年第3回高鍋町農業委員会総会において承認を受けた所有権移転です。1番 農地の所在大字〇〇字〇〇〇〇番 畑 1,455㎡ 外1筆 所有権を移転するもの 〇〇大字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇 所有権の移転を受けるもの 〇〇 〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇 担当の坂本幸委員よりご説明をお願いいたします。

[11番]

報告をいたします。3月23日にあっせんで成立していた〇〇 〇〇の畑7,498㎡です。放牧地ということで隣接の農家の方の同意を得るという形だったのですが、同意が得られず、今回、〇〇〇〇さんの方から解約するということになっておりますので報告しておきます。

[議長]

事務局及び担当の説明が終わりました。ご意見ご質問はございませんか。【質疑なし】

それでは質問も無いようですから採決いたします。

本件原案のとおり承認することに賛成委員の起立を求めます。起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり承認と決定といたしました。以上です。

[議長]

次に、日程第6 議案第19号経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

[事務局]

11ページをお開きください。議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について、所有権移転です。

1番 農地の所在 大字〇〇字〇〇 〇〇番 田 181㎡ 外1筆です。所有

権の移転する者 ○○ ○○ ○○番 ○○○○ 所有権の移転を受ける者  
○○大字○○ ○○番地 ○○○○ 担当の大西委員よりご説明をお願い  
いたします。

[3番]

説明いたします。この土地は以前あっせんにあがっていて、去年までは賃貸  
借で○○○○が作っていた土地です。○○から西に約 200m位行った所です。  
今度○○○○さんが買うということで契約が出来ましたか。○○○○さんは認  
定農業者で和牛を中心にやっておられますので耕作をするのに問題は無いと  
思います。金額は全部で○○だそうです。以上です。

[議長]

事務局及び担当委員の説明が終わりました。ご意見ご質問はございませんか。

【質疑なし】

それでは質問も無いようですから採決いたします。

本件原案のとおり承認することに賛成委員の起立を求めます。起立全員と認  
めます。よって、本件は原案のとおり承認と決定といたしました。

[事務局]

1 2 ページをお開きください。利用権設定です。1番 農地の所在 大字○  
○字○○ ○○番 畑 1,550 m<sup>2</sup> 利用権の設定をする者 ○○大字○○  
○○番地 ○○○○ 利用権の設定を受ける者 ○○大字○○ ○○番地  
○○○○ 担当の坂本幸委員よりご説明をお願いいたします。  
面積を訂正します。1,560 m<sup>2</sup>です。

[11番]

説明いたします。○○○○さんは○○から移住されてちょうど1年ちょっと  
になるんですけど、○○○○の研修を受けて、今、○○のお母さんの自宅があ  
ってそこで農業をされております。○○○○さんの土地は以前から芋の苗を作  
るのに今回利用権の設定となっております。今、焼酎原料いもを作っておられ  
て頑張っておられますのでよろしくお願ひします。場所は○○から北へ 400  
mほど行ったところですよ。今は、芋の苗床がしてありました。よろしくお願ひ  
します。

[議長]

事務局及び担当委員の説明が終わりました。ご意見ご質問はございませんか。

【質疑なし】

それでは質問も無いようですから採決いたします。

本件原案のとおり承認することに賛成委員の起立を求めます。起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり承認と決定いたしました。

[事務局]

2番 農地の所在 大字〇〇字〇〇 〇〇番 田 1,002㎡ 外1筆 利用権を設定する者 〇〇大字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇 利用権の設定を受ける者 〇〇大字〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇 担当の永友清太委員よりご説明をお願いいたします。

[13番]

説明いたします。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの新規での利用権の設定となります。〇〇〇〇さんはこれまでも土地を耕作しておられまして今回正式に利用権を設定されるもので、この農地の場所につきましては〇〇から〇〇に向かいます。〇〇を抜けた所の左手にあります。前回の総会で承認いただいた農地に隣接しております。2筆ありますが字が〇〇と〇〇ですがすぐ側にあります。〇〇〇〇さんは認定農家でブロイラー養鶏と早期水稻を作付けされております。現在も田植えがされている状況で問題無いかと思います。なおお貸借料につきましては反当粃〇〇キロの現物で払われるということです。よろしく申し上げます。

[議長]

事務局及び担当委員の説明が終わりました。ご意見ご質問はございませんか

【質疑なし】

それでは、質問もないようですから、採決いたします。

本件原案のとおり承認することに、賛成委員の起立を求めます。起立全員と認めます。よって本件は、原案のとおり承認と決定いたしました。

以上で、本日の議案のすべてを終わりましたが事務局からその他連絡事項がありましたらお願いします。

それでは、これをもちまして、平成28年第4回高鍋町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

(14時35分終了)

高鍋町農業委員会会議規則第9条の規定により、ここに署名する。

議 長            会 長

署名委員        1 1 番

署名委員        1 2 番